

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング④」

2. 日時：平成28年9月16日 11時00分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

天野専門職、関管理官補佐、中野審査官、伊東主任調査官、関根調査官

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他4名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価の電気・計装設備の絶縁低下（劣化状況評価における設計基準事故及び重大事故等時の放射線集積線量）について、説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、電気・計装設備の絶縁低下（劣化状況評価における設計基準事故及び重大事故等時の放射線集積線量）について確認し、内容を整理した上で、資料に反映するよう求めた。

(3) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

- ・美浜発電所3号炉審査会合における指摘事項の回答（運転期間延長認可申請関係）
- ・美浜発電所3号炉劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）補足説明資料